

やしお市議会だより



二次元コード
から市議会
ホームページ
にアクセス
できます！



市の木「いちょう」

主な記事

●定例会レポート

令和6年度八潮市一般会計歳入歳出決算の概要、討論、定例会議案処理結果一覧表 ……2～3

●一般質問から

「水道料金について」、「市職員の働き方改革の推進について」、「道路陥没事故に伴う寄附の活用方法について」などの一般質問 ……4～6

●請願、意見書、委員会のうごき ほか

……………7～8

令和7年10月 OCTOBER.2025 NO.122

令和7年第3回定例会報告号

つくばエクスプレスは令和7年8月に20周年を迎えました。
これからも八潮市議会は地域や社会と共に進化を続けます。

みなさまと共に20年
20th ANNIVERSARY
TX つくばエクスプレス

(C)つくばエクスプレス
開業20周年記念キャラクター
「ユニール」です。

つくばエクスプレスのイメージキャラクター「スピーフィ」と八潮市マスコットキャラクター「ハッピーこまちゃん」

令和6年度一般会計歳入歳出決算をはじめ 特別会計など決算関係11議案を認定

第3回定例会の概要

令和7年第3回定例会（7月22日～8月8日）を開催しました。

定例会では、「令和6年度八潮市一般会計歳入歳出決算の認定について」など決算関係11議案、「令和7年度八潮市一般会計補正予算（第4号）」など補正予算関係11議案、その他「八潮市立学校設置条例の一部を改正する条例について」など14議案、あわせて36議案を可決しました。

また、「新設小学校の校名に関する請願書」を趣旨採択し、議員提出議案として「国に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書」を原案のとおり可決しました。

令和7年9月7日（日）に八潮市議会議員一般選挙が執行され、新たな議員が選出されました。

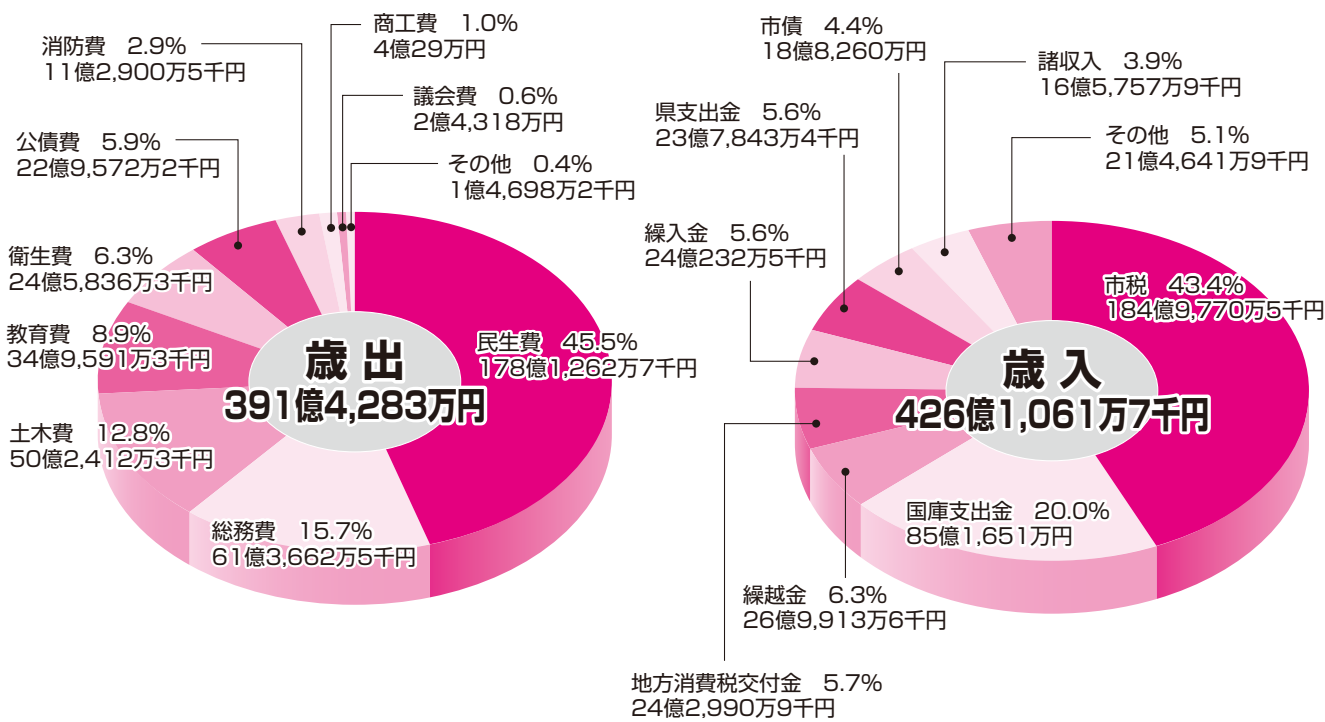
新議員の紹介は10月21日発行予定の「改選特別号」でお知らせします。

市民のうごき

令和7年（2025年）9月1日現在
前月比

人口	93,857人（-7）
男	48,644人（+29）
女	45,213人（-36）
世帯	47,695世帯（+21）

令和6年度八潮市一般会計歳入歳出決算の概要



令和6年度八潮市一般会計歳入歳出決算の歳入総額は、426億1061万7千円、歳出総額は391億4283万円で、歳入歳出差引額は、34億6778万7千円でした。

また、歳入歳出差引額から、翌年度への繰越財源2億6282万2千円を差引いた実質収支額は、32億496万5千円で、単年度収支額は、7億2695万でした。

なお、令和6年度八潮市一般会計歳入歳出決算の概要については次のとおりです。

討 論

反対討論（日本共産党）

令和6年度決算は、コロナ禍を経て、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化、円安、物価高騰などにより、日本経済が厳しい状況が続いていた中での決算です。

国民の暮らしと営業は危機的となっていました。市民にとっては、令和6年度は、介護保険料、公共下水道料金の値上げに直面し、負担が増えることになりました。

そうした中で、市民の暮らし応援の予算が求められましたが、決算を見ますと極めて不十分と言わなければなりません。

歳入は426億1061万円余、歳出は391億4283万円余となり、差し引き額は34億6778万円余、実質収支額は32億496万円余の黒字となっています。

高すぎる国保税に対して一般会計から繰り入れを行い、引き下げを求めましたが、全く応えていません。他の社会保険とのバランスを欠くものとの主張ですが、一見、道理に合っているような見解ですが、そもそも市政は各々の事業を個別に実施するもので、それによって総合的な市政運営を果たしていくものではないでしょうか。

学校給食費の無償化に踏み出すことを求めましたが、応えていません。憲法でも「義務教育はこれを無償とする」と明記さ

れています。子育て世代にとって、年間で子ども一人およそ5万円の給食費は重い負担となっています。学校給食費の無償化に要する費用はおよそ3億円です。一般会計予算規模の1%未満です。無償化に踏み出すことを求めます。

保育所、学童保育所の待機児童を無くし、希望者が全員入所できる保育所整備を求めましたが、不十分でした。

通院や買い物の必要性から、障がい者等の移動支援として福祉タクシー券の支給枚数を増やし、その対象を拡充することを求めましたが、応えていません。

高齢者のフレイル予防の観点からも、補聴器購入助成制度の創設を求めましたが、これにも応えていません。

令和6年度決算は、大幅な黒字決算となっています。この一部を予算化することで、る述べてきた市民の切実な願いにこたえることができたと考えます。

市民の福祉の向上、暮らしと営業を守る防波堤としての役割が求められている八潮市政がその役割を果たすことを申し述べて、反対討論とします。

賛成討論（自民クラブ）

令和6年度八潮市一般会計歳入歳出決算を見ますと、歳入総額は、426億1061万7402円、歳出総額は、391億4283万471円となりました。

次に、歳入を見ますと、市税をはじめとする自主財源は、歳

入全体の60・7%を占めており、引き続き、自主財源の確保に努めていただくことを望むものであります。

一方、歳出について、令和6年度に実施された主な取り組みを見ますと、まず、1つ目に、新庁舎関係につきましては、前年度から引き続き「八潮市旧庁舎解体工事」を実施し、また庁舎敷地東側の水路や歩道等を改修する「新庁舎周辺環境整備工事」も進められました。庁舎周辺の環境改善を図るとともに、新庁舎を中心とするシビックセンターの実現に向けた取り組みが着実に進展することを期待いたします。

2つ目に、福祉関係につきましては、物価高騰の負担感が大きい低所得世帯の負担軽減を図るため、住民税非課税世帯等及び住民税均等割のみ課税世帯に対し、物価高騰対応重点支援給付金が給付されました。

3つ目に、防災関係につきましては、地域住民、協定締結事業者、関係機関、団体及び市がそれぞれの役割を確認し、相互の連携を図るとともに、災害時に適切な行動ができるよう災害を想定した八潮市総合防災訓練が開催されました。

4つ目に、市民活力関係につきましては、物価高騰の影響を受けた市民の方や事業者への経済支援として「八潮市プレミアム付商品券」を発行する八潮市商工会に対し補助金を交付するとともに、中小企業向け利子補給の充実を引き続き実施し、市

内中小事業者の資金面での経営支援を図りました。

5つ目に、都市基盤関係につきましては、（仮称）外環八潮スマートインターチェンジと関連道路施設について、都市計画事業の認可を受け、整備に向けた現地作業に着手いたしました。

6つ目に、教育関係につきましては、学校給食の将来構想とする八潮市学校給食ビジョンに基づき、公設の給食センター設置に向けた基本方針の策定のため、学校給食審議会において審議するなど取り組みを進めました。また、令和9年4月の新設小学校の開校に向けて「八潮市立新設小学校建設工事」が進められております。

この他にも、様々な行政課題に対応しつつ、持続可能な「住みやすさナンバー1」のまち八潮」を実現するため、事業の必要性や優先度、事業効果などを踏まえ、各施策に取り組み、適正に執行されました。

今後とも市民ニーズを的確に捉え、限られた財源の効率的かつ効果的な執行を期待いたしまして、賛成の意を表し討論いたします。

右記の討論のほか、令和6年度八潮市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日本共産党（反対）、自民クラブ（賛成）、八潮市立学校設置条例の一部を改正する条例について、声は力（反対）、公明党（賛成）、のそれぞれ討論がありました。



議案の処理結果

令和7年第3回定例会

● 請願処理結果一覧表

※総文…総務文教、建水…建設水道、福環…福祉環境の略

請願番号	件名	付託委員会	議決結果	自民	みらい	公明	声は	共産	やしお
請願第7号	新設小学校の校名に関する請願書	総文	趣旨採択	○	○	×	×	○	○

● 市長提出議案処理結果一覧表

議案番号	件名	付託委員会	議決結果	自民	みらい	公明	声は	共産	やしお
議案第52号	工事請負契約の変更契約の締結について	付託省略	原案可決	○	○	○	○	○	○
議案第53号	令和6年度八潮市一般会計歳入歳出決算の認定について	総文・建水・福環	原案認定	○	○	○	○	×	○
議案第54号	令和6年度八潮市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	福環	〃	○	○	○	○	×	○
議案第55号	令和6年度稲荷伊草第二土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	建水	〃	○	○	○	○	○	○
議案第56号	令和6年度鶴ヶ曽根・二丁目土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃	〃	○	○	○	○	○	○
議案第57号	令和6年度大瀬古新田土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃	〃	○	○	○	○	○	○
議案第58号	令和6年度西袋上馬場土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃	〃	○	○	○	○	○	○
議案第59号	令和6年度八潮南部東一体型特定土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃	〃	○	○	○	○	○	○
議案第60号	令和6年度八潮市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	福環	〃	○	○	○	○	×	○
議案第61号	令和6年度八潮市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	〃	〃	○	○	○	○	×	○
議案第62号	令和6年度八潮市上水道事業決算の認定について	建水	〃	○	○	○	○	○	○
議案第63号	令和6年度八潮市公共下水道事業決算の認定について	〃	〃	○	○	○	○	○	○
議案第64号	令和7年度八潮市一般会計補正予算（第4号）	総文・建水・福環	原案可決	○	○	○	○	○	○
議案第65号	令和7年度八潮市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	福環	〃	○	○	○	○	○	○
議案第66号	令和7年度稲荷伊草第二土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）	建水	〃	○	○	○	○	○	○
議案第67号	令和7年度鶴ヶ曽根・二丁目土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）	〃	〃	○	○	○	○	○	○
議案第68号	令和7年度大瀬古新田土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）	〃	〃	○	○	○	○	○	○
議案第69号	令和7年度西袋上馬場土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）	〃	〃	○	○	○	○	○	○
議案第70号	令和7年度八潮南部東一体型特定土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）	〃	〃	○	○	○	○	○	○
議案第71号	令和7年度八潮市介護保険特別会計補正予算（第1号）	福環	〃	○	○	○	○	○	○
議案第72号	令和7年度八潮市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	〃	〃	○	○	○	○	○	○
議案第73号	令和7年度八潮市上水道事業会計補正予算（第1号）	建水	〃	○	○	○	○	○	○
議案第74号	鈴木孝行教育基金条例について	総文	〃	○	○	○	○	○	○
議案第75号	八潮市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	〃	〃	○	○	○	○	○	○
議案第76号	八潮市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例について	〃	〃	○	○	○	○	○	○
議案第77号	八潮市立学校設置条例の一部を改正する条例について	〃	〃	○	○ ³ _{×1}	○	○ ¹ _{×2}	○	×
議案第78号	八潮市立体育館設置及び管理条例の一部を改正する条例について	福環	〃	○	○	○	○	○	○
議案第79号	八潮市重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例について	〃	〃	○	○	○	○	○	×
議案第80号	八潮市防災会議条例の一部を改正する条例について	〃	〃	○	○	○	○	○	○
議案第81号	八潮市上水道事業給水条例の一部を改正する条例について	建水	〃	○	○	○	○	○	○
議案第82号	八潮市土砂等のたい積及び投棄の規制に関する条例を廃止する条例について	福環	〃	○	○	○	○	○	○
議案第83号	市道路線の廃止について	建水	〃	○	○	○	○	○	○
議案第84号	物品購入契約の締結について	総文	〃	○	○	○	○	○	○
議案第85号	工事請負契約の変更契約の締結について	総文	〃	○	○	○	○	○	○
議案第86号	八潮市固定資産評価審査委員会委員の選任について	付託省略	原案同意	○	○	○	○	○	○
議案第87号	令和7年度八潮市一般会計補正予算（第5号）	〃	原案可決	○	○	○	○	○	○

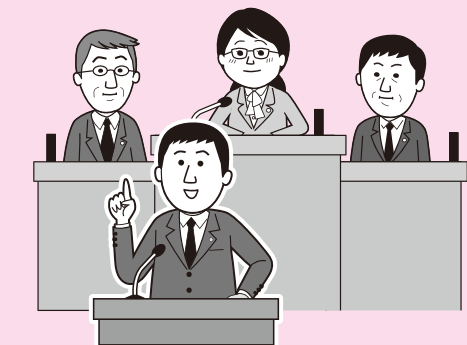
● 議員提出議案処理結果一覧表

議案番号	件名	付託委員会	議決結果	自民	みらい	公明	声は	共産	やしお
議第17号議案	国に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書	付託省略	原案可決	×	○	○	○	○	○

※自民…自民クラブ、みらい…みらい会議840、公明…公明党、声は…声は力、共産…日本共産党、やしお…やしおファイトの会
※○は賛成、×は反対。○などの後の数字は人数。

一般質問から

令和 7 年第 3 回定例会の一般質問は、8 月 5 日・6 日・7 日の 3 日間にわたり、17 人の議員が 51 項目の質問事項について、市の見解を求めました。ここでは、各議員の主な質問の一部と、それに対する市の見解を紹介합니다。



※議員名の右の番号は、議席番号を示しています。
※議長、副議長及び監査委員の職に就いている議員は、申し合わせにより一般質問は行っておりません。

産科誘致の進捗状況について



8 番
前原 鮎美

Q 本市の人口は微増傾向にあり、出生率は 1・77 で全国平均 1・44、県平均 1・14 を上回っています。令和 5 年度には「マタニティタクシー」の整備も進み、妊婦にとって大きな安心材料のひとつとなっています。

A 本市では平成 28 年「産科誘致に係る支援方針」を策定し、利子補給補助や市有地貸付を中心に産科誘致活動を進めてきました。この間に問い合わせがあったものの誘致に至らなかったため、令和 7 年に支援方針を見直しました。補助は開業後の運営費に変更し、最大 5 千万円に拡充。また、市の保健事業や子育て支援事業との連携を補助の条件に加えました。令和 6 年度末に 1 件の相談があり、現在も対応中です。

進捗状況について伺います。

水道料金について



17 番
鹿野 泰司

Q 県営水道料金が令和 8 年 4 月から引き上げられます。本市への影響、水道料金への対応についてお聞きます。

A 県水は約 21 パーセントの改定となり、令和 6 年度の県水受水量で換算しますと税抜きで約 1 億 1 千万円の支出額が増加することになります。水道料金への対応ですが、令和 6 年度に策定した「八潮市水道事業ビジョン・経営戦略」は、

一定程度の県水の料金単価の上昇を見込むとともに、水道施設の更新費用や、ポンプ設備の電気代などの経費上昇分を見込んだ推計を行っています。

その結果、資金残高が令和 12 年度に年間料金収入の 50 パーセントを下回り、水道事業経営に大きな影響を及ぼす可能性が高いため、その前年の令和 11 年度に約 20 パーセントの改定をした場合「計画期間を通した、年間給水収益の 50 パーセント以上の資金確保」の達成が可能とされています。改定については、慎重に検討を行う必要があるものと考えています。

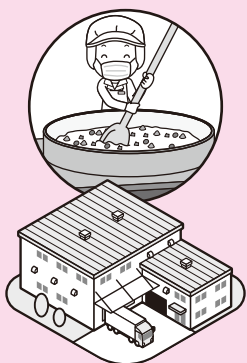
学校給食について



2 番
小宮 弘子

Q 学校給食審議会への諮問書には「各種リスクを考慮した公設給食センター複数設置の考え方」とあります。センター設置にあたって未利用地・休眠状態にある土地の検討はされたのかをお伺いします。

A 給食センターは、建築基準法上、工場に区分される為、工業系の用途地域が望ましいとされています。また、学校給食を配送する上で「調理後 2



時間以内に喫食出来ること」騒音や臭気の発生も考えられるので、周辺住民や環境等へ配慮できることなどが条件として考えられます。このような要件を満たす土地については、給食ビジョン策定以前から調査・検討してきましたが、市の保有する土地、今後取得の可能性がある土地は、現時点で八潮高校跡地 1 カ所です。

八潮市シティセールスプランについて



11 番
川井 貴志

Q 本市のシティセールスのメインテーマに「楽しく学ぶ」を軸としたまちづくりの展開が掲げられています。その中で、歴史資源を用いたイベントの開催というものがありますが、これまでの成果と、実績をお聞かせください。

また、文化庁の地域文化財総合活用推進事業に応募し、この補助金を使って現在の八潮市潮止揚水機場記念ひろばの建屋の復元を提案し要望します。

A ご質問の「歴史資源を用いたイベントの開催」については、「歴史あるまち八潮」の PR を通じて、八潮市の魅力の向上を図ることを目的としており、令和 6 年度の実績では、市内の歴史的建造物等を巡るツアーなどが実施されています。成果について、八潮市の魅力の向上を数値でお示しすることは難しいですが、今後も継続的に市民や市外からの来訪者が八潮の歴史や文化に触れる機会を創出することで、観光型のシティセールスにもつながっていききたいと考えています。

公設学童保育所の平日開所時間延長に関する検討状況について



7 番
荒川 貴洋

Q 午後 6 時 30 分までとなっている公設学童保育所の平日開所時間に関しては、就労に困難をきたす保護者がいること、学童保育所間の公平性が確保されていないこと等から、午後 7 時 30 分まで延長することを、本年 3 月の定例会一般質問で提案しましたが、その後、担当課が教育総務課に移管されています。そこで、開所時間延長の実現時期について伺います。

A 開所時間延長を実現するためには、学童保育所の延長に新たに必要となる、夕方以降の時間帯に対応可能な保育人材の確保や、費用負担のあり方などの課題を整理する必要がありますと考えています。教育委員会としては、働き方の多様化に伴う保護者のニーズに適切に対応していくため、開所時間の延長は喫緊の課題であると認識していますので、できる限り早期に学童保育所の開所時間延長が実施できるよう、調査・検討を進めていきたいと考えています。

市職員の働き方改革の推進について



15番
篠原 亮太

Q 市民の皆様から信頼される市役所になるためには職員と市民がお互いに敬意をもって接することが大切です。今後の職員の働き方や職場環境の整備について伺います。

A 本市では働き方改革の取組の一環として、働きやすい服装の通年実施や時差勤務の特例措置を実施しているほか、時間外勤務の抑制につなげるため残業自粛月間などを定めています。

一般廃棄物の取組について



1番
内田 亜希子

Q 一般廃棄物（ごみ）の減量と資源化は、環境負荷の低減や持続可能な社会の実現に向けて不可欠な取組です。そこでごみの現状とこれからについて伺います。

A ごみ一人一日あたりの排出量は、年々減っています。ごみの減量化に向け次のような取組に力を入れています。

- ・紙類や段ボール等の分別徹底や資源化

八潮市の将来について



18番
寺原 一行

Q 10年後の八潮市はどうなっているのか、特に北部地区の発展について伺います。

A 東京外環自動車道のパーキングエリアに関しては、ネクスコ東日本から令和12年度末の工事完了を目標に事業を進めていると伺っています。

八潮市の事業であるスマートインターチェンジと都市計画道路に関しては、パーキングエリアとの同時共用を目標に進めています。

います。「道の駅」に関しては導入施設等の検討に向けて、運営事業者や周辺商業施設の利用者へのアンケート等を実施する基礎調査を行い、早期の開業を目指し、調査、検討を進めていきます。

10年後には地区内に複数の産業施設が立地されるよう、市と地域住民や地権者の皆様、パートナー企業および関係機関と連携し取り組んでいきます。



八潮市の中小企業支援について



5番
二木 和枝

Q 八潮市は多種多様な中小企業が集積しているものづくりの街であり、製造業の数は県内3番目です。本市では「八潮ブランド」や「特産品・推奨品」の認定をして、その魅力を市内外にPRされていますが、市内の事業者さんから、市内の公共施設で製品の展示販売をして八潮市の製造業をアピールしたいとの声が届いています。本市の考えについて伺います。

A 公共施設では、基本的に販売行為が禁止されていますが、条例や規則等により除外される場合もあります。このため、ご質問のような相談があった場合には、施設の設置目的等に照らし合わせ、各施設で個別に判断することとなりますので、ご理解いただきしたいと思います。今後につきましては、新たな施設が設置される際には、市内の商工業の振興となります展示販売を行う専用ブースの設置について、調査研究していきます。

子どもたちの遊び場について



6番
小倉 聖彦

Q 「この誰も使っていない野球場を子どもたちに使わせてあげたい」と市民の方が話していました。実際、ボール遊びが禁止されている公園や道路で、危険を伴いながら遊ぶ子どもが見られます。話を聞くと「遊べる場所がないから」とのことです。使われていない施設を有効に活用し、子どもたちに安全で自由な遊び場を提供すべきではないでしょうか。そこで大原公園野球場の平日の利用状況はどうなのか。利用されていない日、市民に開放することはできないかについて伺います。

A 平日の利用状況は野球の利用が多く、12から15パーセントの利用率です。利用されていない日の市民への開放については、当該施設は有料施設となっており、有料で利用している方との公平性の観点や平日でも一定の利用者がいること、またマウンドの保全や解放した後のグラウンド整備など施設の維持管理等の課題もあることから、現状では難しいと考えています。

子ども達に安心してバトンタッチできる市政へ、旧潮止揚水機場解体問題について



3番
大島 愛音

Q 八潮には平成13年に国登録文化財の申請事務手続きの内諾を受けた旧潮止揚水機場がありました。しかし、市が老朽化を理由に壊した事に対し、存続を願う住民側が訴訟を起こしました。住民側の訴えは、監査請求期間後の行政訴訟を起す期日を過ぎており棄却となつた為、期限切れの裁判として、住民側の訴えの詳細に踏み込めていません。その為、市議会

で、住民側の疑問をこれまで質問してきましたが、詳細にご答弁頂いたのは今回初めてかと思えます。先ほど「判決には既判力がある、裁判所に拘束力がある」と伺いましたが、裁判所が決まったことは既判力と拘束力があり、裁判後は市民の疑問に、市は説明をしてはいけな

A 解体に至る経緯は、詳細な検討のうえで司法の判断を受けていますので、判決文のご紹介によりご理解をいただきたいと思います。

道路陥没事故に伴う 寄附の活用方法について



13 番
鈴木 貞夫

Q 寄附金を悪臭・振動に晒され続けた近隣の住民に見舞金として分配することが理にかなっていると考えます。市のお考えを伺います。

A 本市には、県道陥没事故の発生後、ふるさと納税ポータルサイトの災害支援寄附の仕組みを活用し全国の方々から、698 件、1342 万 2024 円の寄附金が寄せられたところです。加えて道路陥没事故

の発生後、ふるさと納税ポータルサイト以外に現金でいただいた一般寄附金として、11 件、61 万 3 千円の寄附を頂いたところです。これらの寄附金の活用については、広く本市を応援してくださる方々から寄せられた寄附金の趣旨を踏まえ、再発防止を含めた安全対策や今後の災害に備える物資など、広く市民の皆さんの安全・安心な生活に還元できる活用を検討しており、具体的な充当事業については、庁内関係部署と連携のうえ、決定していきたいと考えています。

八潮駅の混雑緩和について



14 番
金子 壮一

Q 開業 20 周年を迎えた、つくばエクスプレス。八潮駅の 1 日平均乗車人員は、2 万 5 千人を超え、秋葉原・北千住・流山おおたかの森・南流山に次ぐ、沿線で 5 番目となり、快速停車の効果もあり、乗降客数が増加し続けています。一方で、朝の通勤ラッシュにおける、ホームの混雑状況が顕著であり、ピーク時にはエスカレータ待ちの列が、改札の外にまで長蛇の列になっており、深刻化してい

ます。そこで、混雑を解消し、市民の利便性向上に繋げるために、県道松戸草加線側の改札口の設置について、伺います。

A 首都圏新都市鉄道（株）からは「管理上、経済性などの観点から改札は、一か所にす

交通弱者に対する支援について



10 番
池谷 正

Q 運転免許を返納した高齢者や障がい者、妊婦など外出に際して自ら交通手段を持たない市民が多くなっており、その対策が求められています。その一つとして、コミュニティバスを現在の 2 ルートから 3 ルート体制へ増やす考えはあるか。

A コミュニティバスについては、市民の方から、ルート変更や地域の増便の要望が市に寄せられており、特に高齢者

からは、市内のかかりつけの病院へ行くバスがない、行きたい時間に行けないなどの意見を伺っています。

一方でバス事業者からは、運行における速達性、定時性への影響やバス運転手不足、労働環境改善のための運転時間の制限などから、現状ではルート変更や増便は難しいとの説明を受けています。

このため、ルート変更や増便が難しい状況の中で、利用者を増やし、持続可能な公共交通にしていかが、課題であると考えています。

本市の外国籍の方の対応について



12 番
大泉 芳行

Q 令和 6 年版「統計やしお」からみても近年外国籍の方が増えている。本市の状況を分析し対応することは重要であるが以下 3 点伺う①在留資格の内訳と人数②外国籍の住民税非課税世帯数と人数③外国籍の方を分母とする国民健康保険加入数と加入率について

A ①令和 7 年 7 月 1 日現在、「身分又は地位に基づく在留資格等」は永住者 1517 人、

日本人の配偶者等 187 人、永住者の配偶者等 178 人、定住者 365 人、特別永住者 163 人で合計 2410 人。「活動に基づく在留資格」は技能実習 809 人、技術・人文知識・国際業務 548 人、特定技能 519 人、家族滞在 467 人、特定活動 212 人、その他 297 人で合計 2852 人。全体で 5262 人②令和 7 年 7 月末時点で、非課税世帯数は 623 世帯で人数は 1694 人③令和 7 年 4 月 1 日現在で、分母は 5153 人で加入数は 1146 人、加入率は 22 パーセント。

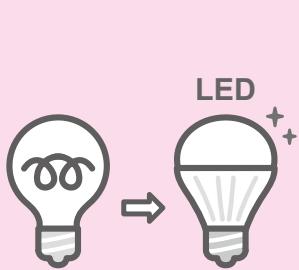
公共施設の維持管理について



21 番
朝田 和宏

Q 2027 年末で、一般照明用の蛍光灯の製造と輸出入が禁止されることを考慮し、公共施設でも照明器具の LED 化が進んでいます。現時点で、本市の公共施設の LED 化は何パーセントか伺います。

A 市内 53 の公共施設を調査した結果、実施済が 3 施設（5・7 パーセント）一部実施が 27 施設（50・9 パーセント）未実施が 23 施設（43・4 パーセ



ント）となっています。この調査結果に表れているとおり、本市は、照明 LED 化を今後かなりのペースで進めていく必要があると認識しています。この照明 LED 化について計画的に進める必要があることを、改めて庁内で情報共有したいと考えています。

学校現場における 熱中症対策について



20 番
岡部 一正

Q ①学校現場における熱中症対策の取り組みについて②通学時に日傘の使用を勧めている教育委員会があるようです。本市のご見解について伺う。

A ①市教育委員会では、環境省・文部科学省が作成した「学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き」をもとに、「熱中症防止ガイドライン」を作成し、市内全小・中学校で共通理解を図り、熱中症防

止に取り組んでいます。併せて、日頃の環境整備や児童生徒への指導、活動中の留意点についてもチェックリストとして教職員に示し、熱中症防止につながる取り組みを各学校で進めています。

②通学時に日傘を使用することについては、各学校の判断で使用を認めています。また、日傘以外にもネッククーラー等の使用も認めており、中学校では体操着や帽子を着用しての登下校も許可しています。



請願

請願名

新設小学校の校名に関する請願書

【要旨】

新設小学校（開校予定…令和9年4月・建設予定地…八潮市大字圀81番地）は、これまでの八潮市の方針に従って、所在する地名、地域の歴史・文化および地理的条件に見合った名称「圀小学校」にしていたきたい。

【理由】

平成6（1994）年4月、それまで番号制だった八潮市内の小・中学校を「地名や地域の特徴を生かした親しめる校名」に変えました。例えば、第八小学校を大瀬小学校、第三中学校を八條中学校に校名変更しています。

市報「広報やしお」（No.406、平成6年1月25日号）では、番号制から地名や地域の特徴を生かした校名に変更した理由を次のように説明しています。「校名にその地名をとどめることや地域の特徴を生かした校名に変えることは、校名に由来した地域の歴史や文化等を児童生徒が学び、ふれることにより教育的効果が高まるという期待がもたれ、ひいては郷土愛にもつながることと考えられます。」

今回の校名案策定に際しては、広く市民に対して校名の募集が行われました。その集計結果は、新設小学校が立地する地名「圀」を根拠に「圀小学校」が最も票

を集め219票、次いで「圀川小学校」21票でした。「花桃小学校」は19票です。

またその後、関わる通学区の小・中学校の児童および生徒を対象に、校名候補を絞ったアンケートが実施されました。感覚的な理由が添えられ、それを根拠に選択させる方法は丁寧さを欠き、単なる人気投票と言えます。

市民の意見を十分に汲み取ったとはいえない審議を経て、八潮市学校教育審議会が答申し、教育委員会が可決した新設小学校名候補「花桃」は地名でなく、八潮市域の歴史・文化、地理的条件にも全く立脚していません。

さらに、花桃は病気や害虫に弱く、樹齢も20年程度しかない植物です。市の花に選定されているとしても、八潮市の未来を担う子供達が通う小学校の校名には相応しくありません。このような校名では、市民にとっては、八潮市自治基本条例前文にあるような「八潮に愛着と、八潮市民としての誇り」をもつことはできません。

私たちは、新設小学校の校名案「花桃小学校」を見直し、順当に「圀小学校」となることを望みます。

上記地方自治法第124条の規定により請願いたします。

提出日 令和7年7月16日

請願者

（代表）八潮の地名から学ぶ会
会長 長谷田 忠夫

住所 八潮市大字二丁目

（代表）「圀」を発信する会
代 表 大隅則子

住所 八潮市大字南後谷
（代表）「圀」を守る会 事務局
次長 恩田 雅久

住所 八潮市大字二丁目

（代表）NPO法人 八潮市域の歴史文化とまちづくり 副代表理事
昼間 良次

住所 八潮市中央一丁目
外 3081名

なお、同請願について、総務文教常任委員会で審査し、趣旨採択すべきものと決し、同委員会から「新設小学校の校名に関する請願書」を提出し、趣旨採択されました。

用語 請願について

請願とは市民の皆様が、市政などについて直接市議会に要望できる制度です。

受理した請願はまず、本会議に上程し、委員会で詳しく審査します。次に本会議で採択するかどうかなどの結論を出します。審査結果については、提出された代表者に通知しています。

請願が採択されればすぐその要望事項が実施されるというわけではありませんが、市民の要望を市政に反映させるための有効な手段といえます。

・請願は1名以上の議員の紹介を必要とします。

・定例会の開会に係る議会運営委員会開催日の前日（土曜日、日曜日及び祝日を除く）までに受理された請願は、その定例会で審議されます。

意見書

定例会において、1件の意見書を原案のとおり可決しました。なお、可決した意見書は、関係機関に送付しました。

国に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書

広島と長崎にアメリカの原子爆弾が投下されてから72年を経た2017年7月7日、歴史的な核兵器禁止条約が採択されました。同年9月20日には同条約への参加・調印・批准が開始され、2021年1月22日に発効しました。2024年9月24日現在、94か国が署名し、73か国が批准しています。

同条約は、核兵器について破壊的な結末をもたらす非人道的な兵器であり、国連憲章、国際法、国際人道法、国際人権法に反するものであると断罪して、これに「悪の烙印」を押しました。

同条約は、開発、生産、実験、製造、取得、保有、貯蔵、使用とその威嚇に至るまで、核兵器に関わるあらゆる活動を禁止しています。また、被爆者や核実験被害者への援助を行う責任も明記しています。

同条約は、被爆者とともに私たち日本国民が長年にわたり熱望してきた核兵器完全廃絶につながる画期的なものです。この条約の規範力を強化し、核兵器の使用を防ぐことが強く求められています。

2022年2月24日、ロシアのプーチン大統領は、ウクライナへの軍事侵略に合わせ、「ロシアは世界で最も強力な核保有国の一つだ。我が国を攻撃すれば壊滅し、悲惨な結果になる」と核兵器による威嚇を行いました。その後も繰り返し核使

用の脅迫を行いながら侵略を続けています。また、イスラエルは、閣僚がガザへの核兵器使用を「選択肢」と発言しました。

これらは、核兵器の使用・威嚇を禁じた同条約に明確に違反するものです。

2024年12月10日、日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）がノーベル平和賞を受賞しました。被爆者の皆さんが自らの体験、証言を通して核兵器の使用をタブーとする世界的な規範の成立に貢献したとノーベル委員会はたたえています。被爆80年を迎える本年こそ広島、長崎の原爆被害を世界で唯一体験した日本政府として、核兵器の使用を許さず、核兵器を全面的に禁止させる先頭に立たなければなりません。

議案

■議案第86号 八潮市固定資産評価審査委員会委員の選任について

令和7年9月29日をもって任期満了となる八潮市固定資産評価審査委員会委員に、清水 努氏（しみず つとむ、草加市）を選任することに同意しました。

ればなりません。

よって、国にはすみやかに核兵器禁止条約に参加・調印・批准することを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和7年8月8日

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣

令和7年第4回定例会の日程(案)

12月1日(月)	本会議 開会、開議、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸報告、議案の上程及び提案理由の説明など
9日(火)	本会議 総括質疑(議案に対する質疑)、議案の委員会付託
10日(水)	総務文教常任委員会
11日(木)	建設水道常任委員会
12日(金)	福祉環境常任委員会
15日(月)	本会議(一般質問)
16日(火)	本会議(一般質問)
17日(水)	本会議(一般質問)
18日(木)	本会議 委員会報告、質疑、討論、採決など、閉会

※この定例会日程は予定ですので、変更する場合があります。

LIVE…ライブ配信日。

委員会のうごき

総務文教常任委員会

委員会に付託された議案については、令和6年度八潮市一般会計歳入歳出決算の認定についてなどの分割付託2議案、その他6議案のあわせて8議案の審査を行いました。

また、請願第7号「新設小学校の校名に関する請願書」の審査を行いました。

請願について審査した中で、意見として、「請願第7号、新設小学校の校名に関する請願書について、紹介議員、請願者への質疑・回答を踏まえて、趣旨採択にすることを提案します。

理由についてですが、請願の「新設校の校名を垢小学校にしていたきたい」との件については残念ながら同意できません。2年かけて八潮市学校教育審議会に校名の選定を諮問し、広く市民、保護者、児童生徒、関係町会も含めて校名案を公募し、以後、慎重な手続きを経て、校名案を決定したものです。

その経過の中で重大な手続き上の過誤、誤りがあったとは思えません。しかし、3000名を超える署名が寄せられたことを考慮し、趣旨採択をすることを提案します。」との発言がありました。

会議に諮ったところ、趣旨採択すべきものと決しました。

また、八潮市立学校設置条例の一部を改正する条例については、意見として、「議案第77号に對しまして提案をしたいと思

しましては、校名に反対された請願書の署名者数は、ネットの前日分も含めると4000筆もありました。この内、市内の方が2662筆の方々が署名され校名に反対されているということもありますし、先ほどの周知の見解は、担当課長の見解であり、八潮市自治基本条例に反してしまっているという疑いもありますので、市民への丁寧な説明をするためにも、次の12月の定例会まで、継続審査にしたいと思います」との発言がありました。

継続審査とすることについて会議に諮ったところ、賛成少数により否決されました。このため議案について会議に諮ったところ、賛成多数で可決すべきものと決しました。

議案の審査結果については、8議案すべて可決すべきものと決しました。

建設水道常任委員会

委員会に付託された議案については、令和6年度八潮市一般会計歳入歳出決算の認定についてなど分割付託2議案、その他15議案のあわせて17議案の審査を行いました。

令和6年度八潮市一般会計歳入歳出決算の認定について、「橋りょう調査委託料について、委託内容、点検方法や点検場所の選定について伺います」との質疑に対し、「委託内容については、市道6093号線の橋りょう保守に必要な実施設計業務及び市内43か所の定期点検です。

また、点検方法は目視またはハンマーを使用した打診などを行っています。点検場所の選定については市内全119カ所を5カ年に分けて点検しています」との答弁がありました。

また、「雨水貯留施設設置費補助金について、利用件数と周知方法について伺います」との質疑に対し、「令和6年度は5件の申請がありました。周知につきましては、広報やしお、市ホームページの掲載、市民まつり、夜市での周知、下水道だよりでの特集記事、下水道課の窓口、今年度は本庁舎1階ロビーにも展示をしています。今後は、総合防災訓練でも紹介する予定です」との答弁がありました。

議案の審査結果については、17議案すべて可決すべきものと決しました。

福祉環境常任委員会

委員会に付託された議案については、令和6年度八潮市一般会計歳入歳出決算の認定についてなど分割付託2議案、その他10議案のあわせて12議案の審査を行いました。

令和6年度八潮市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてでは、意見として、「議案第60号、令和6年度八潮市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場で討論いたします。

介護保険制度は、介護が必要になったとき、安心して介護が受けられる社会保障制度です。しかし、介護保険料は見直しご

とに引き上げられてきました。被保険者の負担は所得に応じて、となっていますが、低所得世帯の未納が多くなっています。利用料などの負担も、物価高騰による負担などから厳しい状況にあるといえるのではないのでしょうか。一般会計の繰入れを行うなどして市民の負担軽減をはかる必要があると思います。介護保険の制度上、保険者と被保険者の負担は、今後も限りなく上がるという状況が続くと思われます。この問題を解決し、誰もが安心して介護を受けられるために根本的な制度の見直しが必要だと思ひます。

以上のことから、令和6年度八潮市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について反対します」との発言がありました。

また、令和6年度八潮市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、意見として、「議案第61号、令和6年度八潮市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場で討論いたします。

後期高齢者医療保険は、令和6年度に保険料の見直しが行われ、保険料率が上がりました。滞納者の多くは低所得層であり、被保険者均等割額の軽減対象者数は、被保険者の約7割にもなります。後期高齢者の収入の多くは年金によるものであり、3年前から続く物価高騰に対しての年金の上昇はわずかであり、日々の高齢者の生活を圧迫しています。

このような状況の中、高齢者

が安心して医療にかかれないうち後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については反対とします」との発言がありました。

また、八潮市重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例については、意見として、「議案第79号、八潮市重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例について、反対の立場で討論いたします。

重度心身障害者医療費の支給対象に、これまでに対象にしてこなかった精神障害者保健福祉手帳2級の交付を受けている方を対象に含めるという事に対しては賛成です。しかしながら、同時にこれまで八潮市が他市に比べて障がい者に優しい施策をとってきた、食事療養標準負担額の2分の1に相当する額の助成を廃止する条例改正になるので、この部分が賛成しかねます。

委員会質疑の中で、来年10月から適用するという事で周知はしていくということ伺いましたが、令和6年7月から令和7年6月の間で、実際に一番利用しているご利用金額の高い方が26万7780円ということでした。ご利用している方からすると、とても手厚い施策だったと感じます。この条例改正は、市として身体障がい者、知的障がい者への福祉の後退につながると感じます。

また国は、食事は自宅でもとるから常にかかるもので、自身で払うべきものとしているようですが、地方自治体の役割とし

て住民の福利厚生を図るために、国と対等の立場で、独立した立場で施策を行っていくのも市としての役割と感じています。そういったことから、以上をもって反対の討論とします」との発言がありました。

議案の審査結果については、12議案すべて可決すべきものと決しました。

傍聴のご案内

本会議場には、親子傍聴席や車椅子席のほか、難聴者の聞こえを支援するヒアリンググループを設置しています。

本会議および委員会は、どんなでも傍聴することができます。市議会の活動にふれることのできる身近な方法ですので、ぜひ傍聴にお越しください。なお、定例会は年4回開かれます。

本会議場の一般傍聴席の定員は43人で、委員会の傍聴席の定員は10人です。

※定員を超えた場合、入場を一時お待ちいただくことがあります。

議会報編集委員会

（委員長）		鈴木 貞夫
（副委員長）		荒川 貴洋
（委員）		内田亜希子
		小宮 弘子
		前原 鮎美
		福野未知留
		前田 貞子